## こ活用ください 市職員が出前講座（後期分）

市職員が，市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き，行政の仕組みや事業，施策など市民 の皆さんの暮らしに役立つテーマ でね話をする「出前講座」を開講 しています。
今年度の後期（12月1日から）
で開講する出前講座は表のとおり です。
$\nabla$ 利用できる団体
市内在住•在勤の人で構成する団体
$\nabla$ 講座時間•人数
意見交換を含めて 1 時間程度 で，最低開催人数は10人（利用無料）。
※会場の手配や開催のお知らせ，

当日の進行は申し込まれた団体で お願いします。
$\nabla$ 申し込み
開催日 1 カ月前までに，申込書 （市民協働推進課や市内公共施設，市ホームページから入手可）に必要事項を記入し，市民協働推進課 へ。
$\nabla$ 新型コロナウイルス感染症対策広い会場を確保いただき，3密 （密集，密接，密閉）を避ける対策（換気，マスク着用，人数制限 など）をお願いします。場合によ っては，開催時期の見直しなどを お願いする場合があります。

問市民協働推進課（2983－3892）

| 令和 2 年度八䊒市後期出前講座一覧表 |  |
| :---: | :---: |
| マイナンバー制度について | 児童虐待について |
| 第5 次八幡市総合計画について | 認定こども園について |
| 広報やわたについて | 介護保険制度について |
| 個人情報保護制度と情報公開制度 について | 認知症サポーター養成講座 |
| 市民活動はじめませんか？ | 健康長寿の秘訣 |
| 消費生活について | 八幡市健幸づくり政策について |
| 八幡市の財政状況について | 国民健康保険について |
| 防災について | 高齢者医療制度について |
| 避難所運営について | 木造住宅耐震化事業につい |
| 災害時のトイレについて | 高齢者運転免許証返納と公共交通 |
| 避難所運営における感染症対策に ついて | 公園の維持管理について |
| マイタイムライン（個人の避難計画）の作成について | 橋の維持管理について |
| 戸籍について | 火災予防について |
| 人権問題について | 応急手当について |
| 女性の人権について（ 一般向け） | 上下水道事業の経営状況について |
| 女性の人権について（事業所向け） | 水道施設について |
| 地球温暖化問題について | 下水道の維持管理について |
| 動物の愛護および管理について | 生涯スポーツについて |
| ごみの分別について | 八幡の地質と地震 |
| 八幡市の観光について | 八幡市の歴史について |
| 民生委員•児童委員について | 生涯学習のすすめ |
| 災害時要援護者支援対策事業につ いて | 生活に図書館を！ |
| 障がい福祉サービスについて | 「子どもの読書」どうしたら？ |
| 障害者差別解消法について | 地方議会について |
| 手話を知ろう | 選挙について |
| 要約筆記について |  |









## 緊急地震速報訓練について

緊急時において，迅速か から訓練放送を行います。 つ確実な情報伝達が実施で（緊急地震速報チャイム音） きるよう，緊急地震速報訓練が実施されます。
八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が下記の日時•内容で流れま す。放送を確認した際には，姿勢を低くし，頭を守る，安全な場所に移動するな ど，身の安全を確保する行動を実践してみましょう。日時 11月5日（木）午前 10時ごろ緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です（ 3 回繰り返し）。 こちらは八幡市です。これ で訓練放送を終わります
 ※防災行政無線の放送内容 が聞き取れなかった場合 は，防災行政無線テレホン サービス（ ${ }^{\text {『 } 982-2484 ~}$内容 「（チャイム）こち ます。
らは八幡市です。ただいま 䦖防災安全課（\＆983－3200）

## 新型コロナウイルスに関する支援策について



## 公務員の方へ

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

## 申請は11月30日（月）まで

令和 2 年 4 月分（ 3
月分を含む）の児童手当受給者（特例給付受給者除く）に，対象児
童1人につき1万円の給付金を支給しています。
原則申請不要ですが，勤務先から児童手当が支給されている公務員の人は申請が必要です。申請がまだの人は，勤務先から「公務員児童手当受給状況証明」を受けた申請書を子育て支援課へ提出してください。
間子育て支援課（な983－1112）

## 家賃支援給付金

「申請サポードキャラバン隊 （臨時出張会場）」設置の お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大に より，売り上げの減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため，地代•家賃（賃料）の負担を軽減す る給付金が国より支給されます。 $\nabla$ 対象 令和 2 年 5 月～12月に次の いずれかに該当すること
－いずれかの1カ月の売り上げが，前年同月と比較して $50 \%$ 以上減少
－連続する3カ月の売り上げの合計額が，前年同期間と比較して30\％以上減少
$\nabla$ 給付額 法人 $=$ 最大 600 万円，個人事業者＝最大 300 万円
※法人や個人事業主で申請書類が異 なります。詳しくは経済産業省のホ ームページでご確認ください。
申請は，電子申請となりますが，
ご自身で申請が困難な人は，申請サ ポート会場が開設されますので，ご利用ください。
$\nabla$ 日時 11月16日（月）～20日（金）午前 9 時 30 分～午後 3 時30分（最終受付は午後 2 時まで）
※20日のみ午後 2 時で終了（最終受付は午後 0 時 30 分）。
$\nabla$ 場所 商工会館 2 階会議室（八幡三本橋59－9）
※富全予維制のため，ご利用の際は「申請サポートキャラバン隊」ま で電話（な0120－150－413〈午前9時～午後6時〉）または家賃支援給付金のホームページか ら事前に予約をしてく ださい（右のQRコー ドを読み込み，予約す ることができます）。
問家賃支援給付金コールセンター （®0120－653－930 〈平日•日曜日午前 8 時 30 分～午後 7 時〉）

## 公共交通事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症の影響 を受ける公共交通事業者等に支援金 を給付します。
対象者 次の事業の営業所を有する公共交通事業者等

乗合バス，タクシー（個人タクシ ー含む）
対象車両 令和 2 年 4 月 1 日時点で市内の営業所に所属し，市内で営業 する車両
支援金額 バス 1 台あたり 2 万円， タクシー 1 台あたり 1 万円
申請期間 11月2日（月）～令和3年2月26日（金）
申請方法 申請書類を管理•交通課 へ提出
※詳しくは，市ホームページまたは担当課までょ問い合わせください。問管理•交通課（8983－5144）

## 届いていますか？

八幡おうえん飲食券
令和 2 年 8 月11日現在，本市に住所を有す る世帯の世帯主宛に5千円分の飲食券を10月 7日（水）からゆうパ ックにて配付しています。さらに，令和 2 年 12 月 31 日までに 70 歳以上 となる人には，長寿祝いとして 1千円分の飲食券を追加配付していま す。

まだ飲食券が届いていない場合 は，お問い合わせください。
問商工観光課（ふ983－2853）

## 八幡市中小企業者等

 おうえん給付金
## 市内の中小企業者等

 のうち，国の持続化給付金等の各種給付金を受けていない，または受ける予定のない事業者で，売り上げが $15 \%$ 以上人に，給付金を給付します。
給付額 1 事業者につき 5 万円
申請期間 12月25日（金）まで申請方法 給付金事務局まで申請書類を郵送
申請書•給付要領配布先 市ホーム ページからダウンロードまたは商工観光課，商工会で配布
※詳細については，市ホームペー ジまたは給付要領でぶ確認くださ い。
围•問テ600－8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 167 AY A四条烏丸ビル 2 F 株式会社 J T B京都中央支店内
八幡市中小企業者等おうこえん給付金事務局（2284－0149）

[^0]
[^0]:    子ども，子育て会議」傍㯖できます令和 2 年度第 1 回子ども・子育て会議を開催します。傍聴希望の人は，会場までお越しください。日時 11月10日（火）午後 2 時～
    場所 文化センター 3 階会議室 3
    定員 3人（先着順）
    受付 午後 1 時 40 分 $\sim 50$ 分
    間子育て支援課（ه983－1112）

